

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	東串良町商工会（法人番号 7340005006638 ） 東串良町（地方公共団体コード 464821）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 （1）地域資源を活用した商品・サービスを地域内で提供できる環境を維持向上し、地域外へ東串良産をアピールする。 （2）重点支援産業を含む小規模事業者が環境の変化に対応した事業活動を行い事業の持続的発展を目指す。
事業内容	経営発達支援事業の内容 3-1. 地域の経済動向調査に関すること 地域の経済動向に関しては相談時や巡回時収集したものを活用し、「RE S A S」を積極的に活用していく。 3-2. 需要動向調査に関すること 地域資源を活用した特産品開発を行う事業者の試食や購入時にアンケートを実施し、商品の改善等を行う。 4. 経営状況の分析に関すること 経営状況の分析を行う事業者を掘り起こし、経営分析セミナーを個別に開催し分析を行う。 5. 事業計画策定支援に関すること 4の経営状況分析を行った事業者の50%を目標に事業計画策定セミナーを開催し、担当者を決め15社ぐらいを目標とする。 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること 担当職員を設定しフォローアップ頻度を減らしてもいい事業者を見極め職員間で共有する。 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 商工会が各展示会でブースを借上げ、事業計画策定及び需要動向調査を実施した事業者が新たな販路開拓に繋がるようにB to CやB to Bの出展を支援する。今後はより取引機会の増加が見込まれる可能性が高い フードスタイル福岡、フードエキスポ九州とかに向けて出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員が事前・事後の出展支援を行うとともに、期間中の陳列、接客など、きめ細やかな伴走型支援を行っていく。
連絡先	東串良町商工会 〒893-1612 鹿児島県肝属郡東串良町池之原 995 TEL：0994-63-6554 FAX：0994-63-3470 E-mail：higashikushira-jigyuu@kashoren.or.jp 東串良町 企画課 〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西 1543 TEL：0994-63-3131 FAX：0994-63-3138 E-mail：kikaku@higashikushira.com

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

東串良町は東経 130 度 57 分 18 秒から 131 度 1 分 22 秒、北緯 31 度 21 分 16 秒から 31 度 25 分 59 秒の位置にあり、大隅半島のほぼ中央部、肝属郡の東端で北は曾於郡大崎町、南は肝属川を境に肝付町、西は串良川を境に鹿屋市と接し、東は志布志湾に面している。町域は、東西に約 5.5 km、南北に約 9.5 km であり、総面積は 27.69 km²となっている。東串良町は、広大な肝属平野の笠之原台地が、なだらかに志布志湾に傾斜している東端にあり、丘陵は火山地帯特有のシラス台地に黒色土壌が覆う畑作地帯で、肝属川水系の沖積地は水田地帯となり、志布志湾に面した砂丘地の内陸部は畑地を形成している。町全域に農耕地が広がり、自然豊かな純農村の町となっている。

昔から海との関わりは強く、本町を流れる肝属川河口は、天然の良港として栄え、中国との文化・交流が盛んで外国貿易の根拠地であったと伝えられている。明治維新後も沖縄、南西諸島との公易があり、大正時代には大阪商船が週 2 回寄港し、旅客、貨物の輸送が行われていた。昭和になり、物流の変化から面影はないが、代わりに、柏原海岸沖合 500 メートルに国家石油備蓄基地が建設され、大型タンカーが入航するようになり、春には町花であるルーピンが柏原海岸に黄色いじゅうたんを敷き詰めたようになり、町内外から観光客が訪れる。



【東串良町位置図】



【東串良町柏原海岸ルーピン畑】

東串良町の基幹産業は、施設園芸・畜産・水稻が三本柱で、温暖な恵まれた気象条件のもと施設園芸をはじめ、広大な土地を生かした畜産と水稻を基幹作物とした営農が展開されている。

なかでも施設園芸は、ピーマンときゅうりが「かごしまブランド」指定を受け、本町農業の中核を担っている。また、消費者の求める安心・安全な農産物供給に対応するため、鹿児島県が創設した食の安心・安全システム「かごしまの農林水産物認証」をピーマン部が第 1 号、きゅうり部が第 10 号で取得し、さらには環境保全型農業推進コンクールにおいて、ピーマン部が「農林水産大臣賞」を受賞するなど、県下でも先進的な「食の安全地帯」となっている。

町では、こうした町内農産物のイメージアップと安心・安全で品質の良い農産物の安定供給を図ろうと県堆肥コンクールで 4 年連続優秀賞を受賞している町有機堆肥センターの良質堆肥を使った健全な土づくり・環境にやさしい農業を推進することで、消費者ニーズにあった安心で安全性の高い農産物作りを進めている。

畜産関係については、牛・豚・鶏が伸びのびと、恵まれた環境で育つ「東串良畜産」。和牛においては米国産のBSE問題発生以来、国産牛肉の高騰による枝肉相場が安定し、牛肉の消費量は、近年の好景気等を背景に外食を中心に拡大しており、平成30年度の消費量は93万トンと米国でのBSE発生前（平成14年度）の水準まで回復これに伴い子牛価格も高値の取り引きが続いている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンド需要や外食需要の減退により大幅に低下。交雑種の価格も、令和元年度に入って生産量の減少を背景に堅調に推移していたが、令和2年2月以降は和牛価格の下落に伴い低下。5月に入り、経済活動の再開に伴い、枝肉価格は反転し、6月以降は、地方を中心に外食需要が徐々に回復してきており、それに伴って価格も上昇。東串良町では生産者が健全な畜産生産・経営に努められるよう「安心・安全」をPRするとともに、国際化や産地間競争に対応できる生産基盤の強化や、「東串良畜産ブランド」の銘柄確立に努めている。また、畜産経営の安定向上のため、環境面に配慮し畜舎の普及や水田等を有効利用した飼料自給率の向上や、大型機械等の導入による、粗飼料供給体制の整備を進めている。当町の畜産業は、子牛の飼育が中心で小規模経営者が多くこれからの経済グローバル化に対応できる経営体質改善や効率化が必要と思われる。

東串良町では鰻の養殖も盛んであり、県別生産量では、鹿児島県が1位で7,184トンで第2位の愛知県（4,081トン）と大きく差をつけており、全国のシェアでも4割を誇る。その中でも大隅産鰻は鹿児島県のブランドとして認知され、志布志市、大崎町、鹿屋市、東串良町などで生産される鰻は大隅産鰻として、ふるさと納税の返礼品や、ネットなどで全国的に販売されている。

人口は昭和30年の11,970人をピークに減少の一途を辿り、令和2年は6,536人（令和2年7月1日現在）となっている。合計特殊出生率では1.86と全国平均1.43を上回っているものの、生産年齢人口比率で49.6%、老年人口比率で36.5%と生産年齢人口比率は総人口に比例して減少し、老年人口は増加するなど、生産年齢の人材流失と高齢化が進んでいる。

全国連実態調査における小規模事業者の業種構成に着目すると、比率の高い順から小売・卸売業（40.9%）、飲食・宿泊業（3.8%）、製造業8.4%となっている。取扱品目では小売・卸売業のうち食品関連の占める割合は63.4%で、同じく製造業では食品関連の占める割合は84.6%となっている。

②課題

東串良町の小規模事業者が抱える課題として、以下のものが挙げられる。

- ◎ 人口減少と少子高齢化による経済活力の衰退
- ◎ ロードサイド型商業集積地区への大型チェーン店等出店による地域商業の衰退
- ◎ 高齢化や後継者不足による小規模事業者数の減少（経済センサスによる）

[小規模事業者数 平成26年256⇒令和元年241 (-8.5%)]

小規模事業者数の減少については、高齢化や経営不振による廃業が主であり、さらに上述のとおり商工業者、特に小規模事業者は依然として厳しい状況に置かれており、持続的な発展の為にも事業承継や地域外への販路拡大など更なる支援が求められている。小規模事業者の中で大多数を占めている食品関連産業について、様々な支援を重点的に行っていくことが必要と思われる。

（2）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

少子高齢化・地域の人口減少を即座に食い止めることは困難な状況の中、小規模事業者の経営状況の分析・把握を行い、経営環境に左右されない小規模事業者を育成する。小規模事業者の持続的な発展ができるよう事業計画を策定し、計画が順調に進むよう、伴走型支援を行う。

各種経営セミナーの開催等で意欲のある事業者の掘り起こしを行い、商工会職員と経営者で客観的な状況分析を行い適切な経営計画を立案し、商談機会の創出と商談会での成約の為のスキルアップを支援し、地域事業者の経営力の底上げを図る役割を果たすことを目標とする。

②東串良町の施策方針との連動性・整合性

東串良町では、平成23年度に第五次東串良町総合振興計画を策定し、小規模事業者を中心とする小売業では、ECサイトなどの時間を選ばない販路拡大が必要と考えており、食品関連事業者では商談会等での成果を上げるために、豊かな地域資源を活用した商品の開発やエコロジーを意識して付加価値をつけることが必要であるとしている。また商業・サービス業の経営の合理化・近代化・人材育成を進め観光や農業などの他の産業と併せた特色ある商品・商業地づくりを目指し商工会を中心とした関係機関と密接な連携を図り、魅力ある商業環境づくりに努め、消費人口の拡大、商店街活動の拡充や地元購買力の強化と販路拡大を図るとあり、商工会の小規模事業者に対する地域資源を活用した商品開発と商談会への参加など東串良町が掲げる商工施策、商工支援方針とも合致している。

③商工会又は商工会議所としての役割

東串良町商工会は、地域における総合経済団体として、長年にわたり小規模事業者支援や地域活性化に取り組んできた。平成28年度に経営発達支援計画の認定を受け、事業を実施している。今後も商工会として、変化する社会情勢等を的確に把握し、小規模事業者への伴走型支援を実施していく。地元商店街の活性化に意欲的に関わりを持ち、地域内交流人口を増加させ、商店街で活動する小規模事業者の持続的な発展に繋がるように成果を上げる努力を行っていく。事業承継支援等を意欲的に働きかけ、小規模事業者の事業継続に対して成果を上げる支援を行っていく。

(3) 経営発達支援事業の目標

東串良町商工会の管轄地域は、少子高齢化による人口減少、高齢化率のアップによる地域経済の衰退、購買力の減少など経済環境は厳しい状況にある。また、地域の基幹産業である農業経営もグローバル化による競争が予想され購買力の回復は望めない状況にある。このような中であって、東九州自動車道が隣接する鹿屋市笠之原まで開通し、また鹿屋市串良 JCT から志布志 IC 間の東九州自動車道も2020年度に完成し九州各地と大隅地域が結ばれ、交通混雑の緩和、輸送時間の短縮・コスト削減により交通アクセスの利便性向上による農畜水産物の活発な物流、町外からの観光客の増加が期待出来る。

このような地域課題を踏まえ、当商工会は、地域の総合経済団体及び小規模事業者の支援機関としての役割を果たすため、上述のような地域の強み、課題を踏まえ、鹿児島県、かごしま産業支援センター、地域金融機関、よろず支援拠点、(独)中小企業基盤整備機構南九州事務所、ミラサポ、その他支援機関と連携し、新商品開発・販路開拓を支援し地域小規模事業者の経営力強化、持続的な経営発達支援を推進してきた。これまでの取り組みと問題点を踏まえ経営発達支援事業の目標を以下に掲げる。

経営発達支援事業の目標

- ①当地域の特徴である、農畜産業の「6次産業化・農商工連携推進事業」を東串良町と情報を共有しながら積極的に推進する。
- ②串良、大崎町にも負けないほど鰻の養殖が盛んなので新たな市場の販路開拓を行う。
- ③重点支援産業である食品関連産業の食品製造・販売業、特産品製造・販売業、飲食関連業の対外的に地域の魅力を発信し、東串良町と協力しながら地域ブランド力向上を図る。
- ④事業承継、新規創業など事業継続に必要な支援を継続的に行う。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年 4月 1日～令和8年 3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

- ①東串良町と連携し連絡を密に取りながら地場産業への新規参入者の発掘や起業・第二創業支援（経営革新）を行う。
- ②飲食関連業の県や県連等が主催する物産展やバイヤーとの商談会で、鰻のパッケージでプラスチックを使用しないエコロジーなもの等の新商品開発・販路開拓を支援する
- ③行政、商工会管内のリソースの連携を図り、新たな観光スポットや商店街の飲食店における「ご当地グルメの開発」「名物料理の開発」による地域ブランド確立する。
- ④にぎわいの創出を実現するとともに、観光業、商工業の後継者育成、第二創業支援を強化し「観光・サービス業」の振興を通じ地域経済の振興を目標とする。

重点支援産業を含む小規模事業者が、内部環境および外部環境の変化に対応した事業活動を行い、売上と利益の確保と事業の持続的発展を目指し、各機関との連携で支援する体制で創業と事業承継の支援により地域の経済活力基礎の確保を図る。

これまでの取り組みである地域内の需要拡大支援に加えて、地域外での販路拡大を図り地域資源を活用した商品・サービスを地域内で提供できる環境を維持向上し、地域外へ東串良産をアピールし東串良町への交流人口増加を図り、地域経済全体の活性化を目指す。

経営発達支援事業実施の内容

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

東串良町商工会では前期も実施した地域の小規模事業者の経営状況の経済動向を把握し、小規模事業者への支援する時の基礎データとして活用し、各調査結果の統一指標を利用した聴き取りを行う。収集した情報は共有ファイルとして職員間でも閲覧可能にし、相談時や巡回時に活用していたが、職員間で情報収集格差があり、また、ビッグデータ等を活用した分析が出来ておらず、今後は貴重なデータが収集できる「RESAS」を積極的に活用していく。

(2) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①地域の経済動向調査分析公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	—	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

①国が提供する「RESAS」の活用

経営指導員1人地区というマンパワーが限られているので時間と費用を節約し、且つ本計画で有用な情報を収集するため、経営指導員が、「RESAS（地域経済分析システム）」で、地域の経済動向を分析し、年1回公表する。

【分析手法】

- ・最も重要な人口減少という課題に対して、人口の自然増減、社会増減、転出先・転入先等の情報を収集し分析をおこなう。
- ・観光マップによるシーズン別目的地分析を行う。

- ・産業構造マップによる産業別生産額の分析を行う。
- ②管内の景気動向について詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景況動向調査」に地域独自の項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向について4半期毎に調査・分析を行う。
 - (調査対象) 管内小規模事業者(卸・小売業、建設業、サービス業、製造業、飲食店15社)
 - (調査項目) 売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資 業況判断等
 - (調査方法) 経営指導員等による訪問聞き取り調査
 - (分析方法) 経営指導員が外部専門家と連携し分析を行う。

(4) 成果の活用

- 情報を分析したデータはホームページで開示し、広く地域内の事業者にも周知する。
- 経営指導員が巡回指導を行う際の参考資料として活用する。
- 職員会議で集めたデータを基に管内動向の仮説・検証を行う。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

地域資源を活用した特産品開発を行う事業者に対して東串良フェアの参加呼びかけをし、販路開拓の為に支援を行ってきた。

販売の際に試食等を行っているが、アンケート等は行っていない。そのため商品の改善点や東串良町の認知度の向上のためにもアンケートを実施し分析を行い個社の商品・サービスの改良・開発に有益な指針となる情報を事業者へ提供していきたい。

[対象事業者] 地域資源を活用した特産品開発を行う事業者・・・鰻業者等

(2) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①新商品開発の調査対象事業者数	—	4社	4社	5社	5社	5社
②試食、アンケート調査対象事業者数	—	5社	10社	10社	10社	10社

(3) 事業内容

[対象事業者] 地域資源を活用した特産品開発を行う事業者に対して以下の事業を実施する。

- ①かごしま特産品市場東串良フェアにおいて、新商品および今まで既存の流通経路に無かった商品の試食とともにアンケートを実施し、調査結果を分析したうえで個社にフィードバックし、商品の改善を行い事業計画に反映する。

【アンケート数】参加予定4事業所×20枚 80枚

【調査手段・手法】かごしま特産品市場東串良フェアで試食をされた方に対して、聞き取りの上アンケート用紙に記入。

【分析手段・手法】外部専門家にアドバイスを受けながら経営指導員等が分析を行う。

【調査項目】①年齢・性別、②味覚、③食感、④色、⑤量目、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ(形状、色)等

【分析結果の活用】分析結果は、経営指導員等が直接事業者へ説明する形でフィードバックし、更なる商品等のブラッシュアップを行う。

②商工会こだわりの逸品フェアが鹿児島中央駅アミュ広場で開催されるが、そちらも新商品および今まで既存の流通経路に無かった商品の試食とともにアンケートを実施し、調査結果を分析したうえで個社にフィードバックし、商品の改善を行い事業計画に反映する。

【アンケート数】参加予定2事業所×50枚 100枚

【調査手段・手法】商工会こだわりの逸品フェアで試食をされた方に対して、聞取りの上アンケート用紙に記入。

【分析手段・手法】外部専門家にアドバイスを受けながら経営指導員等が分析を行う。

【調査項目】①年齢・性別、②味覚、③食感、④色、⑤量目、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ（形状、色）等

【分析結果の活用】分析結果は、経営指導員等が直接事業者へ説明する形でフィードバックし、更なる商品等のブラッシュアップを行う。

(4) 成果の活用

○情報を分析したデータはホームページで開示し、広く地域内の事業者にも周知する。

○経営指導員が巡回指導を行う際の参考資料として活用する。

○職員会議で集めたデータを基に管内動向の仮説・検証を行う。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

これまでの経営分析は税務申告時、制度融資申請時、補助金等申請時に決算書類等に基づき行ってきており、事業者と経営指導員等で課題の共有が客観的な資料に基づいたものでない場合も多い現状であった。経営内容が明らかに悪い状況となる前に早めに気づき対処する為にも客観的な経営状況の分析が必要な為、場合によっては外部専門家等と連携するなどし、現在の経営の状態を把握し、実現可能な事業計画立案につながるよう分析事業を行う。

(2) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①個別セミナー開催件数	2回	4回	4回	5回	5回	5回
②分析件数	—	15件	15件	20件	20件	20件

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者を掘り起こす為、巡回・窓口指導の際に経営指導員等が声掛けやチラシ配布を行う。経営分析の必要性を理解する意欲のある分析対象者を選定し、小規模事業者全体を対象とした「経営分析個別セミナー」を開催し、巡回・窓口指導で選定した事業者を含めた事業所に参加を呼び掛け経営分析個別セミナーを行う。

【募集方法】巡回・訪問時の声掛け、郵送

【開催回数】年4回

【参加者数】目標15社

②経営分析の内容

【対象者】経営分析セミナー参加者及び巡回・窓口指導等で掘り起こした販路拡大の可能性が高い15社を選定

【分析項目】《定量分析》財務分析として売上高、売上総利益、粗利益率、経常利益、経常利益率、損益分岐点

《定性分析》SWOT分析として外部環境・内部環境分析

【分析手法】中小機構の「経営計画つくるくん」経済産業省の「ローカルベンチマーク」等を活用し、経営指導員等が分析を行う。

(4) 分析結果の活用

- 分析結果は当該事業者にフィードバックし事業計画策定に活用する。
- 分析結果はデータベース化して内部共有し経営指導員等のスキルアップに活用する。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

事業計画策定については、計画策定の重要性を巡回時や設備資金相談時に実施。補助金申請と関連付け講習会を開催しているが、まだまだ補助金ありきの事業計画策定であり、意義や必要性の理解が進んでいるとはいえない状況である。事業計画策定の意義・重要性を繰り返し周知し、事業計画策定件数を増加させ、地域の小規模事業者の経営力の向上に繋げる必要がある。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定の必要性を理解していただいても、実際計画策定を行う事業者が多いとはいえない状況である。持続化補助金申請と関連のあるセミナーには参加事業者が15名程度あるが、事前に講師とカリキュラムの打合せを行い、事業計画立案が経営には必須であり、しっかりした計画策定が補助金の採択にも繋がることを理解いただくようにし、上記経営分析を行った事業者の50%を目標に事業計画策定を目指す。

(3) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
事業計画策定件数	—	15件	15件	15件	15件	15件

(4) 事業内容

①経営分析を行った事業者を対象とした「事業計画策定セミナー」の開催

【募集方法】経営分析事業者を個別で訪問或いは電話等でアプローチし参加を呼びかける。

事業主だけでなく、専従者、後継者の同席参加を推奨し、事業所全体で事業計画の立案と実行を行うよう周知をする。

【カリキュラム】「事業計画の必要性」「事業計画の作成手順」「事業計画の策定例」

「事業計画を作ってみる」「事業計画の確認・修正の必要性」等

【実施回数】年4回実施

【参加者数】目標15社

【支援対象者】経営分析を行った事業者

【手段・手法】事業計画策定セミナーの受講者に対して、経営指導員等が担当制で、外部専門家も交えて事業計画策定に繋げていく。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

事業計画策定後の支援については、経営指導員等の巡回による定期フォローを実施する体制となっている。課題としては巡回訪問の際、売上以外の成果指標についてだけで、不十分であり、計画の進捗状況に応じたフォロー頻度設定も行っていなかったことから、計画達成の為に有効なフォローアップを行っていく。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業所を対象とするが、担当職員を設定しフォローを実施する。事業計画の進捗状況に応じ、多頻度のフォローが必要な事業者と順調に計画が遂行しておりフォロー頻度を減らしても支障のない事業者を見極めて、フォローアップを実施する。

(3) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
フォローアップ 対象事業者数	—	1 5 社	1 5 社	1 5 社	1 5 社	1 5 社
頻度 (延回数)	—	9 0 回	9 0 回	9 0 回	9 0 回	9 0 回
売上 3%以上 増加事業所数	—	5 社	5 社	7 社	7 社	1 0 社
粗利率 2%以上 増加事業所数	—	5 社	5 社	7 社	7 社	1 0 社

(4) 事業内容

事業計画策定 15 社のうち 5 社が毎月 1 回、5 社は四半期に 1 回、他の 5 社は年 2 回とする。ただし事業者からの申し出や計画の進捗状況に応じ、臨機応変に対応し、また計画と進捗状況に遅れや停滞などがある事業者に対しては、原因と対策案、修正案について事業者と職員で共有し、必要に応じ専門家のアドバイスを活用し原因を究明し対策を講じる。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

当町では人口減少、消費の流出が急速に進み、既存商品・サービスを地域内でのみ販売する従来の経営では廃業の減少に歯止めがかからない状況となっている。このような中、地域資源である農林水産資源を活用し地域外への販路獲得が期待できる特産品関連製造・販売業者を重点的に支援する必要がある。これまで東串良町商工会では鹿児島県特産品市場「かご市」にて東串良フェアを開催したり、鹿児島県始良、霧島、曾於、肝属地区で開催する鹿児島県商工会連合会が主催する商工会逸品フェアにて B to B、B to C 商談会、展示即売会への出展支援を行ってきた。現状は出展前の商談出展準備、展示・陳列方法の検討といった事前支援、実施後に対応策を検討するといった事後支援が不足していた。今後は事前・事後指導をしっかりと行い、出展の機会を今後の経営に活かしていきたい。

(2) 支援に対する考え方

地元金融機関主催の商談会があったが、現在無い状況である。今後はより取引機会の増加が見込まれる可能性が高いフードスタイル福岡、フードエクスポ九州などに向けて出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員が事前・事後の出展支援を行うとともに、期間中の陳列、接客など、きめ細やかな伴走型支援を行っていく。

(3) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①展示会出展事業者	2 社	4 社	5 社	5 社	5 社	5 社
売上額/社	—	8 万円	1 0 万円	1 0 万円	1 0 万円	1 0 万円
②商談会参加事業者数	—	3 社	4 社	4 社	4 社	4 社
成約件数/社	—	1 件	1 件	1 件	2 件	2 件

(4) 事業内容

①展示会やアンテナショップへの出展 (BtoC)

商工会が各展示会においてブースを借上げ、事業計画策定及び需要動向調査を実施した事業者を優先的に出展させ、新たな販路開拓に繋げる。また、展示の際に試食された消費者に対してアンケートを実施し、分析の結果の意見や声・提案等を製造業者へフィードバックし商品改善・開発に役立ててもらおう。

【参考】

「東串良フェア」

鹿児島県商工会連合会が運営する鹿児島特産品市場「かご市」にて地場産品の販売支援をする。毎年9月～12月の2日間開催し約1,500人が来場。東串良町商工会主催のフェアで2社が出展していたが、スペースの関係もあるが5社ぐらい出展させたい。

「商工会こだわりの逸品フェア」

鹿児島中央駅「アミュ広場」で開催される商工会こだわりの逸品フェアにて地場産品の販売支援をする。鹿児島県内を3ブロックに分け、毎年9月～12月の3日間開催で約6,000人が来場。展示会・商談会で約36事業者が出展する。始良・霧島地区、曾於・肝属地区ブロックのフェアに参加し東串良町からは2社が出展していたが、スペースの関係もあるが5社ぐらい出展させたい。

②商談会出展事業 (BtoB)

県内外で開催される商談会に地場産品を製造・販売する事業者を参加させバイヤー等との商談を支援する。また、商談会参加前に事前研修を行いプレゼンテーション手法等の商談成立に向けた支援を行う。

【参考】

「商工会こだわりの逸品フェア」

「FoodStyle2020」

福岡県「マリンメッセ福岡」で開催されるFoodStyle2020にてバイヤー等との商談を支援する。11月頃の2日間開催で全国から約15,000人が来場。約400事業者が出展する。東串良町から2社が出展する予定。年交代で5社ぐらいは商談会参加支援を行っていく。

※「商工会こだわりの逸品フェア」は展示会 (BtoC) ・商談会 (BtoB) の両方

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力のための取組

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状]

毎年度事業の実施及び成果について、町役場担当課課長、中小企業診断士など専門的な知識を有する外部有識者委員、各商工会会長・副会長、青年部長、女性部長で構成される東串良町外部評価委員会を開催し、事業の検証・評価・見直しを行った。

[課題]

評価委員会の構成メンバーである、東串良町役場担当課課長や各商工会の会長・副会長が交代する場合も想定されるので、経営発達支援計画の内容や進捗状況について継続的な共有が必要である。

(2) 事業内容

①東串良町企画課課長、東串良町企画課商工担当、法定経営指導員、青年部長、女性部長東串良漁協、鹿児島相互信用金庫串良支店長をメンバーとする、東串良町による「東串良町外部評価委員会」を年1回開催し、事業の検証・評価・見直しを行う。

東串良町と連携し、地域特産品を活用した料理・メニューの開発・PR、消費拡大を目的とした特産品販売を開催する。

②事業外部評価委員会の結果は理事会等にて報告し、承認を受ける。

③事業の評価・見直しの結果については東串良町商工会のホームページで計画期間中公表する。

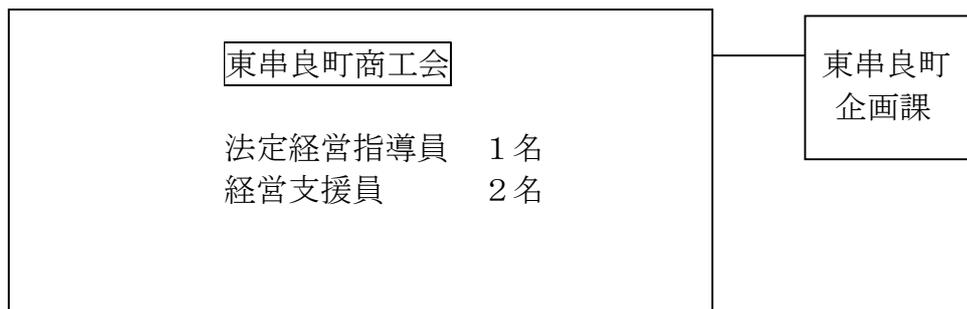
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和6年 4月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏名：坂本 政和

■連絡先：東串良町商工会 TEL：0994-63-6554

② 法定経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会/会議所、関係市町村連絡先

① 商工会/商工会議所

〒893-1612

鹿児島県肝属郡東串良町池之原 995

東串良町商工会

TEL：0994-63-6554 / FAX：0994-63-3470

E-mail：higashikushira-jigyoku@kashoren.or.jp

② 関係市町村

〒893-1693

鹿児島県肝属郡東串良町川西 1543

東串良町

TEL：0994-63-3131 / FAX：0994-63-3138

E-mail：kikaku@higashikushira.com

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	540	540	540	540	540
①小規模企業 対策事業費	140	140	140	140	140
・経済動向調査	20	20	20	20	20
・経営分析	40	40	40	40	40
・需要動向調査	20	20	20	20	20
・事業計画策定 実施支援	40	40	40	40	40
・創業・第二創 業支援	20	20	20	20	20
・販路開拓支援					
②地域総合振 興事業	300	300	300	300	300
・総合振興費	250	250	250	250	250
・観光振興費	50	50	50	50	50
③一般管理費	100	100	100	100	100
・旅費	80	80	80	80	80
・事務費	20	20	20	20	20

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金・県補助金・町補助金
会費・手数料・受託料収入

